

資料 7  
第1回地域福祉推進協議会  
平成30年8月28日

# 平成29年度 高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画 目標事業評価調書

健康福祉部 高齢支援課・地域包括ケア推進課

## 【調書の進捗状況及び次年度方針の見方】

### 【評価】

5	施策目標を80%～100%達成
4	施策目標を60%～80%達成
3	施策目標を40%～60%達成
2	施策目標の20%～40%達成
1	施策目標の0%～20%達成

### 【進捗状況】

A	計画どおり実施済み
B	計画の50～100%未満の実施
C	計画の1～50%未満の実施
D	未実施

### 【次年度方針】

新規	新規事業の実施
継続	現行どおり、事業を継続する
充実	事業の充実、強化を図る
改善	事業の見直し、改善を図る
縮小	事業規模を縮小する
廃止	事業を廃止する

基本目標	基本施策	基本目標	施策目標	取組・方針
第4章 高齢者保健福祉施策の展開				
一人ひとりがその人らしくいきいき暮らす				
1. 一人ひとりがその人らしくいきいき暮らすために		(1) 高齢者の活動支援	・老人クラブ、シルバー人材センター、NPO団体等への助成・支援	
		(2) 交流の場の充実	・老人いこいの家等の充実	
		(3) 地域交流、参加の機会の充実	・世代間交流、敬老大会等の充実	
		(4) 就労支援、経験や能力の活用場の充実	・シルバー人材センター、介護サポーターなどの事業の充実	
		(5) 生涯学習環境の充実	・高齢者向けの生涯学習事業、出前講座などの環境の充実	
いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らす				
2. いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすために		(1) 健康づくり支援の充実	・健康づくり教室等の充実	
		(2) 健康管理体制の推進	・実施計画に基づき健康管理を推進	
		(3) スポーツ、レクリエーション環境の充実	・高齢者向けスポーツ大会、軽スポーツや体操の普及・充実	
		(4) 介護予防の充実	・生活機能の向上を目指した介護予防事業の実施	
		(5) ボランティア育成・地域の活動支援	・各種団体等への運営助成等	
身近な相談窓口・地位包括ケア体制の充実 ・ 住み慣れた地域で安心して暮らす				
3. 住み慣れた地域で安心して暮らすために		(1) 医療・保健・福祉などの連携強化	・多職種が連携できる体制づくり	
		(2) 認知症支援策の充実	・認知症高齢者と家族を支える地域の仕組みづくり等の推進 ・認知症疾患医療センターとの連携を図り、複合的な疾患を持つ方などの医療・介護等の提供 ・認知症キャラバン・メイトの養成 ・認知症に対する理解を広めるため、小学校の認知症サポーター養成講座の対象を拡大	
		(3) 地域における相談・ケア体制の充実	・身近な地域での相談体制の強化 ・地域包括支援センターの連携体制の確立 ・困難事例への支援体制等の取り組みを継続的に実施 ・健康づくり活動、声かけ・見守り活動、孤独死防止活動等の育成支援 ・市民、関係機関・団体等との協力・協働体制の確立	
		(4) 家族介護者等の負担軽減(レスパイト対策の充実)	・在宅の要介護高齢者を一時預かりできるサービスの普及 ・認知症高齢者を介護する家族交流会の開催	

基本目標	基本施策	基本目標	施策目標	取組・方針
		3. 住み慣れた地域で安心して暮らすために	(5) 生活支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援日常生活用具給付事業、紙おむつの支給、徘徊探索サービス、福祉電話等の充実</li> <li>・住宅改修、緊急通報システム機器、火災安全システム、家具転倒防止器具の助成事業等の充実</li> <li>・社会福祉協議会の支援や連携の強化により各種サービスの充実</li> <li>・市関係団体による交流活動やサービス提供の充実</li> </ul>
(6) 高齢者向け住宅の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向け住宅の整備・普及、高齢者の集いの場である地域ふらっとサロンの充実</li> </ul>			
(7) 権利擁護の推進(高齢者虐待への対応含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護センター、地域包括支援センター、消費生活センター等との連携の促進</li> <li>・成年後見制度等に対する啓発活動や利用の促進</li> <li>・高齢者虐待の早期発見と早期対応を図るため、各種啓発活動等の推進</li> </ul>			
(8) 安心安全のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市防災機能の強化や防災対策の推進、避難行動要支援者の把握や住民同士の助け合いの推進体制の構築</li> <li>・避難行動要支援者を把握し、災害時の安否確認や避難支援等について、地域支援者・支援機関との協力体制を構築</li> <li>・地域のさまざまな社会資源とのネットワークづくりの推進及び平常時及び災害時の見守り、安否確認を必要とする方の支援体制の充実</li> <li>・高齢者への交通安全対策を図るための啓発パンフレットの配布や周知活動の強化</li> <li>・振り込め詐欺等の犯罪防止活動の推進</li> <li>・高齢者の消費者被害を防ぐため、消費者相談、消費者教育の強化</li> </ul>			

基本目標	基本施策	基本目標	施策目標	取組・方針
第5章 介護保険事業と介護保険料				
介護が必要となっても安心して暮らす				
1. 居宅サービス		(1) 介護予防サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「本人のできることはできる限り本人が行う」ことを基本とした状態の維持・改善を目指したサービスの提供</li> <li>・ケアマネジメントを踏まえた目標指向型のサービスの提供</li> <li>・利用者の個別性を踏まえた意欲を高める総合的かつ効果的なサービスの利用促進</li> </ul>	
		(2) 介護サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅介護の基盤を強化し、在宅ケアサービスの利用促進</li> <li>・利用者の状態像の特性を踏まえたサービスの提供</li> </ul>	
2. 施設サービス		(1) 介護老人福祉施設	市内施設等の有効利用と小規模特養の整備(再掲)	
		(2) 介護老人保健施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう総合的な支援を図るとともに、施設から在宅への復帰を支援(在宅シフト)</li> </ul>	
		(3) 介護療養型医療施設	医療のニーズがある方の施設サービスの利用促進	
3. 地域密着型サービス		(1) 認知症対応型通所介護 (2) 認知症対応型共同生活介護 (3) 看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス) (4) 小規模多機能型居宅介護 (5) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (6) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内施設の有効利用</li> <li>・市内施設の有効利用</li> <li>・市内施設の有効利用</li> <li>・新規施設1箇所整備</li> <li>・新規施設1箇所整備</li> <li>・新規施設1箇所整備</li> </ul>	
4. 地域支援事業		(1) 介護予防事業(介護予防・日常生活支援総合事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防普及啓発事業の推進</li> <li>・介護予防事業の拡充</li> <li>・介護予防通所介護、予防訪問介護の移行(平成29年4月実施)</li> </ul>	
		(2) 包括的支援事業・任意事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内地域包括支援センターの運営等</li> <li>(地域包括ケアシステム構築関連事業)</li> <li>・在宅医療介護連携の推進</li> <li>・認知症施策の推進</li> <li>・生活支援サービスの体制整備</li> <li>・地域ケア会議の推進</li> <li>(任意事業)</li> <li>・介護給付費適正化事業</li> <li>・家族介護支援事業</li> <li>・自立支援日常生活用具給付事業及び自立支援住宅改修費助成</li> </ul>	

基本 目標	基本 施策	基本目標	施策目標	取組・方針
		5. 介護サービス基盤の充実	(1) 介護サービス事業者・従事者との連携及び支援	・事業者連絡会、ケアマネット清瀬、ケアパレット等の研修会開催の支援及び連携
			(2) 介護保険サービスに関する苦情等について	・相談体制の整備及びサービスの質の向上
			(3) 介護給付の適正化への取り組み	・利用者に適切なサービスが提供できる環境の整備と介護給付費の適正化等
			(4) 事業所に対する指導等	・東京都と連携し事業所の運営や各サービスの適正な提供などに向けた実地指導等
			(5) 保険者機能の役割	・適切な指導監督体制の確立や計画的な実行体制の整備と推進等

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果(評価理由)	進捗状況	平成30年度 方針	次年度方針
一人ひとりがその人らしくいきいき暮らすために	高齢者の活動支援	4	高齢者団体への活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブに限らずスポーツ活動団体に対しても、市内ゲートボール場(7か所)を活用してもらうため、利用日程等の調整を行いグランドゴルフやターゲットバードゴルフの活動支援を行った。</li> <li>・いこいの家(10か所)についても自治会等の会合で利用してもらい地域住民の活動支援を行った。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設を有効に活用してもらうため各団体と連絡を密に取り活動を支援していく。</li> </ul>	継続
			高齢者団体への運営助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ単位および老人クラブ連合会への運営費補助を行うことでウォーキング・グランドゴルフ・カラオケ・踊り・フラダンス・手芸等のクラブ活動に対する支援が行われ、生きがい・教養・趣味の活動、健康増進の活動等の高齢者福祉に対する推進・充実が図られた。</li> </ul> 連合会補助金 900,000円 23クラブ補助金 6,998,000円	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金適正化委員会を活用し、補助額や使用方法について適正に執行されているか確認し、次年度についても執行状況の適正の有無について検証する。</li> <li>・老人クラブ連合会主催による高齢者向け講座(2回)、作品展示会を新たに開催。</li> </ul>	改善
	交流の場の充実	4	老人いこいの家の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いこいの家(10か所)については戸数について各地域に充足していると考えている。</li> <li>・経年劣化に伴う軽微な修繕を4箇所で開催した。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いこいの家は設置より年数が経ち、施設にも劣化がみられるため必要な修繕をおこなっていく。また、バリアフリー化について検討を進める。</li> </ul>	継続
			老人いこいの家の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則は高齢者の施設となるが地域の施設として捉え、サロン団体等への貸し出しにより地域住民が集い交流できる場所としていこいの家を活用した。</li> <li>・定期利用:5か所でサロンを週1回実施、4か所ですべて健康教室を週1~2回実施、その他の団体で6団体が週1回使用、4団体が月1~2回使用</li> <li>・不定期利用:市内全体で地域自治会・サークル活動・PTA等が年90回使用</li> <li>・熱中症対策としていこいの家を開放し、高齢者の交流、休める場として活用した。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者団体が活動する重要な場所として捉えつつ、地域住民が集える場所としていこいの家の周知を行っていく。(地域住民等の利用については多様化が見込まれるので使用のルール作りが必要である。)</li> <li>・熱中症対策としてのいこいの家の開放は実施しない。</li> </ul>	充実

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果(評価理由)	進捗状況	平成30年度 方針	次年度方針
一人ひとりが暮らすためにいきいき	地域交流、参加の機会の充実	4	地域交流の場の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清明小校区において「地域づくりの会(円卓会議)」を発足したことにより現在9校区(四中含む)で円卓会議が開催されている。各校区では、地域住民が主体となりそれぞれの特色を活かし地域交流などのイベントを通じ地域のつながりを強めている。</li> <li>・また生活支援コーディネーターが各校区の円卓会議に参加し、地域のつながりの一助を担っている。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・唯一未着手である清瀬小学校区における発足を目指す。</li> <li>・地域住民が地域課題の解決や地域交流の活性化などについて自由に話し合い、安心安全なまちづくりを目指していけるよう支援していく。</li> <li>・地域住民が主体となり、多世代が運営・参加する子ども食堂などを開催し、地域交流の場の充実を目指す。</li> </ul>	充実
			参加の機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブの活動も周知が進んできており地域によっては地域のお祭り等への参加や、関係機関と交流を行うなど様々な活動ができるようになってきた。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアクラブ(旧老人クラブ)として取り組める活動につき広報することで、地域での交流やイベント等への参加の機会拡大を推進していく。</li> </ul>	改善

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果(評価理由)	進捗状況	平成30年度 方針	次年度方針
一人ひとりが暮らすためにいきいき	就労支援、経験や能力の活用場の充実	3	就労支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センターを活用した就労支援体制を充実させるため年15回程度の会員募集の広報や市民まつりへの出店によるシルバー人材センターのPRを行った。(会員数892人 就業率85.8% 会員数は0.8%増)</li> <li>・庁内でも積極的にシルバー人材センターを活用するよう全庁的に広報を行った。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の雇用機会を促進するためシルバー人材センターの周知や各種活動等の広報を推進していく。</li> <li>・会員の就業機会を確保し、就業率の向上を目指す。</li> </ul>	充実
			経験や能力の活用場の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般介護予防事業のお喜楽貯筋クラブに参加している方の中で意欲のある方をサポーターとして養成し、講演会のスタッフボランティアや事業の運営スタッフとしてご活躍いただいた。</li> <li>・元気な高齢者の方に地域で活躍いただくため、きよせ介護サポーター事業を実施し、様々な場でボランティア活動の支援を行った。(登録者数210人)</li> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い訪問型サービスA事業所に就労し要支援者・事業対象者に生活支援サービスを提供できるよう市独自事業として認定ヘルパー養成研修を行い、29名が受講し、28名が修了した。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般介護予防事業のお喜楽貯筋クラブでサポーターの養成を行い、市の各事業のスタッフとしての活躍の場を創出する。</li> <li>・きよせ介護サポーター事業の活性化を図る。</li> <li>・シルバー人材センターを活用した経験や能力の活用場の充実させる。</li> <li>・介護人材のキャリアアップ支援とともに高齢者の支え手を増やすための認定ヘルパー養成研修など介護人材確保に向け取り組む。</li> </ul>	継続
	生涯学習環境の充実	4	生涯学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が主体的な学習を通じて、健康で心豊かに暮らせるように出前講座や市民説明会を実施した。(出前講座 4回実施)</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座等による学習の機会の提供、制度のPRの実施。</li> </ul>	継続
			参加の機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアカレッジ等を継続して開催した。講座等48回開催 参加者数延2,352人</li> <li>・「おりがみ教室」「歌声喫茶教室」「シニアヨガ教室」などを継続開催しているが、特にシニアヨガは大好評で、募集人数40人に対し、約4倍の応募者となっている。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習メニューの見直しを検討し、より多くの参加者を募る。</li> </ul>	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果(評価理由)	進捗 状況	平成30年度 方針	次年度 方針
いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすために	健康づくり支援の充実	4	健康教室の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健幸ポイント事業は2年目となり、対象者を新たに250人追加して約750人とし、ポイント付与事業を増やす等ポイントが貯まりやすいようにした。また、運動が定着しやすいように、ポイントの登録会時に運動の機会を設けて実施した。</li> <li>・閉じこもり予防や仲間づくりのために、高齢者向け料理教室や転倒・骨折予防教室を継続して実施した。</li> </ul> 骨粗しょう症予防教室:3回 178人 楽しくラクラククッキング:4回 38人 高齢者ケアクッキング:1回 9人 健康イベント :1回 135人	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者を更に250人追加して1,000人規模での実施とする。3年目となるので、事業効果の評価を行う。また、次年度以降の健康ポイント事業について実施方法等を検討する。</li> <li>・既存の事業は継続して実施し、市が取り組んでいる様々な健康教室について広く周知を図る。</li> </ul>	継続
			健康相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人健康相談、食生活相談を実施した。</li> <li>・保健師、栄養士、健康づくり推進員による地域健康づくりを支援した。</li> </ul> 健康づくり推進員活動:8グループ 総合計2,141人	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師、栄養士による健康相談、保健師、栄養士、健康づくり推進員による地域健康づくり支援を継続して実施する。</li> </ul>	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果(評価理由)	進捗状況	平成30年度 方針	次年度方針
いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすために	健康づくり支援の充実	4	市民への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症最前線」、「がんを予防する」、「血管を若くする生活習慣」、「健康長寿はフレイル予防がカギ！」等のテーマで10回の講義コースと7回の実技コースを実施した。</li> <li>講演会10回 延1,092人参加(うち65歳以上856人)</li> <li>実技15回 延310人参加(うち65歳以上200人)</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康大学の講演会等を継続実施し、市民へ健康づくりについての普及啓発を推進していく。</li> </ul>	継続
	健康管理体制の推進	4	各種検診の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診受診の必要性を含め、講演会や教室にて健康管理や健康づくりに関する情報発信を行い、健診受診率向上を図るためのPR活動に努めた。</li> <li>・健診結果に基づく保健指導の実施、確実な医療及び継続治療を推進した。また、未受診者へは再勧奨を行い、重症化予防に努めた。</li> <li>後期高齢者医療健診受診者:6,048人 58% (H28:5,864人 59.9%)</li> <li>・高齢者肺炎球菌感染症やインフルエンザの予防接種の勧奨を行い、重症化予防に努めた。</li> <li>接種者数:率 ※()はH28年度 肺炎球菌 1,274人:28.0%(1,114人:25.4%) インフルエンザ 7,221人:34.7%(8,103人:39.6%)</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疾病の早期発見、早期治療に向けた特定健康診査、がん検診等の推進を図る。</li> <li>・重症化予防のための予防接種を実施する。</li> <li>・健診受診率向上のため、啓発を行っていく。</li> </ul>	充実
	スポーツ、レクリエーション環境の充実	5	スポーツ、レクリエーション活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よろず健康教室や老人クラブ連合会が行っているウォーキング等に、これまで参加していなかった方が新たに参加できたことで環境に充実が図れた。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の事業としておこなっているものだけでなく、市民が自主的に行っている活動についても広報の方法を考え、スポーツやレクリエーション環境のさらなる充実を図っていく。</li> </ul>	継続
			健康づくり環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康センター健康増進室にて、利用者個々の体力等にあった運動トレーニングの指導に努めた。</li> <li>利用者18,251人(65歳以上12,372人、67.8%) ※H28年度利用者17,752人(同11,831人、66.6%)</li> <li>・よろず健康教室を市内9か所で開催 延参加者8,426人</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、健康センター健康増進室の事業を実施し、多くの方に安全に利用してもらおうための対応をする。</li> <li>・よろず健康教室等、健康維持のために参加するスポーツメニューを充実させる。</li> </ul>	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果(評価理由)	進捗 状況	平成30年度 方針	次年度 方針
いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすために	介護予防の充実	4	介護予防の充実	<p>介護予防・生活支援サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者又は事業対象者の方の多様なニーズに対して、状態に応じたサービスが選択できるよう清瀬市独自の介護予防・生活支援サービスを実施した。</li> <li>・清瀬市住民主体型通所サービス(ゆうゆう元気茶屋) <ul style="list-style-type: none"> <li>1か所 延参加者586人</li> </ul> </li> <li>・清瀬市通所型短期集中予防サービス(いきいき体操クラブ) <ul style="list-style-type: none"> <li>3か所 延参加者108人</li> </ul> </li> <li>・清瀬市訪問型短期集中予防サービス(訪問指導) <ul style="list-style-type: none"> <li>利用なし</li> </ul> </li> </ul> <p>指定事業者による訪問型サービス・通所型サービスの提供(従来の介護予防サービス相当)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問型サービス 59,651,509円</li> <li>・通所型サービス 65,485,766円</li> </ul> <p>一般介護予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脳力アップ塾 <ul style="list-style-type: none"> <li>3か所6コース×全27回 延参加者1,300人</li> </ul> </li> <li>・脳トレ元気塾 <ul style="list-style-type: none"> <li>3か所4コース 延参加者5,235人</li> </ul> </li> <li>・お喜楽貯筋クラブ <ul style="list-style-type: none"> <li>全40回 延参加者724人</li> <li>全43回 延参加者363人(サポーター)</li> </ul> </li> <li>・よろず健康教室を市内9か所で開催(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>延参加者8,426人</li> </ul> </li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業を実施する。</li> <li>・一般介護予防事業の継続的な実施を図る。</li> <li>・楽しく参加し、継続できる事業の企画を行う。</li> <li>・事業紹介を活発に行い市民の参加を促す。</li> <li>・一般介護予防事業の中にサポーター養成講座を同時に実施する。(お喜楽貯筋クラブ)</li> <li>・状態に応じたサービスが選択できるよう清瀬市独自の介護予防・生活支援サービス事業を実施する。</li> <li>・介護予防・健康づくりへの意識向上、普及啓発のためフレイル、オーラル・フレイル予防に関する講演会を実施する。</li> </ul>	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果(評価理由)	進捗状況	平成30年度 方針	次年度方針
いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすために	ボランティア育成・地域の活動支援	4	ボランティア育成・地域の活動支援	<p>・お喜楽貯筋クラブでは、地域での支え合いのしくみづくり及び高齢者自身が介護予防の担い手となり地域で活躍の場を持てるよう、介護予防ボランティア(お喜楽サポーター)の養成を行った。</p> <p>平成29年度サポーター数 10人</p> <p>・認知症支援ができるボランティアの育成として、認知症カフェや家族介護者の交流会で、認知症サポーターなどの市民ボランティアに協力いただいた。</p> <p>・介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い訪問型サービスA事業所に就労し要支援者・事業対象者に生活支援サービスを提供できるよう市独自事業として認定ヘルパー養成研修を行い、29名が受講し、28名が修了した。(再掲)</p> <p>・子育て中に親の介護が重なった保護者に対して家庭訪問型の支援を行う「家族まるごと支援事業」を実施するNPO法人に対して運営に関する支援を行った。【事業実績】サービス提供会員講習会(実施:4回・受講者:35名)、事業説明会(21回)、サービス提供件数&lt;平成29年12月から&gt;(22件)</p>	B	<p>・お喜楽サポーターの養成と活躍の場の創出を継続して行う。(再掲)</p> <p><b>※削除</b></p> <p>・介護予防活動を行う団体に補助を行い、活動の充実と継続性を高めていく。</p> <p>・認知症支援ができるボランティアの募集・育成を継続して行い、市民による見守りや支え合いの認知症支援のしくみづくりを進めていく。</p> <p>・ゆうゆう元気茶屋(住民主体型通所サービス)において、高齢者がボランティアとして活躍できるよう支援を行う。</p>	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果(評価理由)	進捗状況	平成30年度 方針	次年度方針
住み慣れた地域で安心して暮らすために	医療・保健・福祉などの連携強化	3	地域ケア会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステム構築に向けて地域の課題やニーズ把握・解決を目的に会議を開催した。</li> <li>・個別地域ケア会議 5回開催(自立支援に向けた会議及び困難ケースの検討会議)</li> <li>・小地域ケア会議 27回開催(円卓会議や個別地域ケア会議で蓄積した地域課題検討の会議)</li> <li>・中地域ケア会議 38回開催(市全体レベルのケア会議及び多職種連携ネットワーク形成に関係する会議)</li> <li>・大地域ケア会議 開催なし(政策提言や中地域ケア会議で解決できない場合に実施する会議)</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顔の見える関係づくりと地域包括ケアシステム構築を目的としたきよせメディケアnetを年2回を目標に開催する。</li> <li>・主任介護支援専門員連絡会の主催で、地域に出て連絡会などを企画する。</li> <li>・自立支援について検討する地域ケア会議開催に向け関係者で協議し、年度内1回以上開催する。</li> </ul>	継続
			医療介護連携推進事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清瀬市医療・介護連携推進協議会を設置し、協議会4回、部会13回、地域リーダー研修4回、地域リーダーフォローアップ研修1回、医療・介護連携推進フォーラム(多職種向け・市民向け)各1回開催した。</li> <li>・地域リーダー研修は、フォローアップを含め計5回の研修を開催し467人が参加。平成27年度から開始をし延726人が参加。研修に参加することで多職種間の顔の見える関係が更に進み、業務を行う上での連携強化につながった。また、講師を医療機関に依頼することで、医療機関側にも在宅医療の必要性を意識づけるきっかけとなり、他の医療機関からも、研修に協力したいとの声が増えている。併せて、行政職員も講師として講義を行ったり、研修に参加することで医療と介護の連携が進展した。</li> <li>・市民向け講演会では、「最後まで住み慣れた家で幸せに暮らす為に」をテーマに111人の参加があった。</li> <li>・医療と介護の職種間の連携を支援するための「清瀬市在宅医療相談窓口」を設置した。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・介護連携推進協議会、及び協議会の部会を開催する。</li> <li>・専門職向けの研修は、地域リーダー研修4回、地域リーダーフォローアップ研修1回等を行う。運営は実行委員会形式で協議会部会と連携して、①栄養と褥瘡、②リハビリ、③認知症、④緩和ケアをテーマに実施する。</li> <li>・市民向けに医療・介護の普及啓発を図るため、市報や研修による広報を企画する。</li> <li>・医療・介護の専門職種が、対応困難なケースの連携を図るための相談・調整を行う、在宅医療相談窓口を継続する。</li> <li>・医療・介護の連携を進める情報連携ツールについて、効果的な導入について検討する。</li> </ul>	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果(評価理由)	進捗 状況	平成30年度 方針	次年度 方針
住み慣れた地域で安心して暮らすために	認知症支援策の充実	4	認知症支援策の充実	<p>・認知症の方や家族介護者の有効な支援のため、認知症ケアパス「きよせ認知症ガイドブック」を地域包括支援センター、地域市民センター、医療機関・薬局等で配布した。また、内容の充実を図るため、最新の内容の更新を行った。</p> <p>・認知症等高齢者が徘徊した際に迅速に対応できるよう、徘徊の恐れがある方を「いなくなっちゃうかもリスト」に登録するとともに、東村山警察署との連携を図るために情報共有を行った。</p> <p>・認知症カフェを継続開催し、延242人が参加した。清瀬市医師会との連携を図り、「認知症に関するミニ講話」を行い、普及啓発に取り組んだ。</p> <p>・認知症初期集中支援チーム及び検討会を設置し、認知症の早期診断・早期治療に結び付けられるよう支援体制を整備した。検討会開催回数 1回 チーム員会議開催回数 1回</p> <p>・行方不明等高齢者の捜索模擬訓練をきよせ市民まつりの会場で実施し、普及啓発効果があったほか、認知症高齢者の見守り体制の強化に繋げることができた。</p> <p>・小学生向け認知症サポーター養成講座を全校で実施し、新たに中学生向け認知症サポーター養成講座を市内2校で実施した。</p> <p>・平成29年度新たに高齢者アウトリーチ事業を実施し、80歳以上の独居高齢者で介護保険サービスの利用がない方等を対象にアンケートを送付し、返信のない方には担当の地域包括支援センターが訪問等の支援を行った。</p> <p>発送件数 1,151件 返信件数 853件(返信率74.1%)</p>	A	<p>・認知症サポーター養成講座を受講した方向けのステップアップ講座を開催し、市の事業や地域活動において認知症支援が出来るボランティアの育成を行っていく。</p> <p>・認知症カフェ事業を継続して実施し、定期的に医療機関スタッフによる認知症に関するミニ講話を実施する。また、事業の運営にボランティアの協力を得て、認知症支援ボランティアの育成に取り組む。</p> <p>・行方不明等高齢者の捜索模擬訓練をきよせ市民まつりの会場で実施する。</p> <p>・市の周辺で起きた徘徊案件に対しては、特に迅速な対応を行えるよう、警察関係機関と連携して、地域包括支援センター内の体制を整えていく。</p> <p>・市内小中学校で認知症サポーター養成講座を行い、認知症に関する知識の普及啓発を図る。</p> <p>・平成29年度に80歳以上の独居高齢者を対象に行った高齢者アウトリーチ事業の対象を変えて、アンケートを送付し、生活の困りごとに関する調査を実施する。返信のない方には担当の地域包括支援センターの職員が訪問による確認を行うアウトリーチを実施し、実態把握及び支援を行う。</p>	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果(評価理由)	進捗 状況	平成30年度 方針	次年度 方針
住み慣れた地域で安心して暮らすために	地域における相談・ケア体制の充実	4	地域における相談・ケア体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度の高齢者に関する総合相談件数としては前年度を上回り、9,740件の対応をしている。</li> <li>・区域外の包括に入る相談は、速やかに当該包括に情報提供を行い迅速な支援につなげた。</li> <li>・ケアマネの自主グループである「ケアマネット清瀬」を6回開催し、勉強会や講座を行うことで市内のケアマネ同士の交流の場を創出した。</li> <li>・介護保険制度や高齢期に役立つ情報を発信する講座「シニアしっとく講座」を開催した。全4回、延164人が参加し、市民の知識習得の機会となった。</li> <li>・平成29年度新たに高齢者アウトリーチ事業を実施し、80歳以上の独居高齢者で介護保険サービスの利用がない方等を対象にアンケートを送付し、返信のない方には担当の地域包括支援センターが訪問等の支援を行った。(再掲)            発送件数 1,151件            返信件数 853件(返信率74.1%)</li> <li>・地域・近隣からの相談・通報を受け、安否確認等の緊急対応を実施した。(述べ93件)消防・警察との連携に努めていることで、通報を受けた際の迅速且つ適切な対応が行えている。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談に対して迅速かつ確実であることを追求し、行政への相談を当該地域の包括に対して的確な情報連携を行い引継ぎ、適切な支援、サービスに繋いでいく。</li> <li>・医療機関等からの心配な認知症高齢者等の情報の受付及び受付後の支援が出来る体制を確立する。</li> <li>・平成29年度に80歳以上の独居高齢者を対象に行った高齢者アウトリーチ事業の対象を変えて、アンケートを送付し、生活の困りごとに関する調査を実施する。返信のない方には担当の地域包括支援センターの職員が訪問による確認を行うアウトリーチを実施し、実態把握及び支援を行う。(再掲)</li> </ul>	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果(評価理由)	進捗状況	平成30年度 方針	次年度方針
住み慣れた地域で安心して暮らすために	(レスパイト対策の充実) 家族介護者等の負担軽減	3	家族介護者等の負担軽減 (レスパイト対策の充実)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者を介護する家族の交流を目的にゆりの会を毎月開催した。参加者数 延92人</li> <li>※ゆりの会の参加者数の増加を図るため、駅周辺の掲示板を活用するなど、より効果的な周知を図った。</li> <li>・在宅の要介護認定高齢者を介護する家族の疲弊は、結果として虐待に発展する恐れもあり、良好な家族介護を確保する観点から、レスパイト対策に取り組んだ。介護負担が要因で虐待が起きている場合、高齢者の保護と家族介護者の支援のため、解決に向けて積極的な介入を行い、適宜一時保護や入所手続きの支援を行った。</li> <li>・認知症カフェ事業を月2回開催し、延242人が参加した。清瀬市医師会との連携を図り、医療機関より「認知症に関するミニ講話」の講師派遣を行い、普及啓発に取り組んだ。(再掲)認知症カフェは、認知症の方自身が参加できる場であり、専門職や地域住民との交流、情報交換が行われている。家族介護者の息抜き、相談の場にもなっている。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度の介護度を持つ方や認知症の家族を持つ方の家族の負担軽減のために、病気、資力など包括的な視野に立ち、地域包括支援センターが相談に応じる。</li> <li>・短期的なレスパイト入院や入所などの利用支援により家族介護者の負担軽減を図る。</li> <li>・認知症高齢者を介護する家族の交流の場として家族介護者の会を開催する。</li> <li>・認知症カフェ事業では、定期的に医療機関スタッフによるミニ講話を実施し、家族介護者に対する支援を実施する。(再掲)</li> </ul>	継続
	生活支援サービスの充実	3	生活支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい協力員、民生・児童委員、ふれあい協力機関による「声かけ・見守り活動」を実施した。避難行動要支援者を対象とした戸別訪問を行い、事業の周知を図った。見守り体制の充実に向けて、消費者被害防止に関する講演会を開催した。(ふれあい協力員43人 ふれあい協力機関 231事業所)</li> <li>・第1層生活支援コーディネーターに加え、平成29年10月から各包括圏域を担当する第2層生活支援コーディネーターを配置し、市内自治会や活動団体への働きかけを強めた。</li> <li>・協議体を設置し、生活支援体制の整備に向けて会議を4回開催。</li> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い訪問型サービスA事業所に就労し要支援者・事業対象者に生活支援サービスを提供できるよう市独自事業として認定ヘルパー養成研修を行い、29名が受講し、28名が修了した。(再掲)</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいネットワーク事業の継続実施。</li> <li>・地域ケア会議を積極的に行い、多くの個別地域ケア会議で挙げた地域の課題抽出を行い、解決に向けた検討を行う。</li> <li>・生活支援コーディネーター及び協議体による地域づくりの推進</li> <li>・第2層の協議体の設置に向けて、意見交換会の開催等、制度の普及啓発、地域の生活課題のマッチングやサービス創出による課題解決を図る。</li> <li>・高齢者の支え手を増やすための認定ヘルパー養成研修など介護人材確保に向け取り組む。(再掲)</li> </ul>	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果(評価理由)	進捗状況	平成30年度 方針	次年度方針
住み慣れた地域で安心して暮らすために	高齢者の住まいと福祉施設の充実	4	高齢者向け住宅の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅に困窮する緊急性の高い高齢者に対し、借上げ住宅への入居支援をおこなった。</li> <li>市内3棟35戸中30戸入居</li> <li>・サービス付き高齢者向け住宅が整備されてきたことから必要とする方へ情報提供できるよう空室状況等の情報収集に努めた。</li> <li>市内3事業所 145戸</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス付き高齢者向け住宅等の情報収集に努め問合せ等に対応できるようにする。</li> <li>・介護保険サービスと合わせ一般高齢者サービスの住宅改修制度の利用を促進し、バリアフリー化を推進する。</li> </ul>	充実
			地域ふらっとサロンの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録45団体等によるふらっとサロンを実施した。</li> <li>・多世代交流の場として事業を推進した。</li> <li>・サロンなどの支え合い活動を推進するため清瀬市社会福祉協議会の地域福祉活動応援助成を活用して頂くなどサロンの運営支援等を図ったほか、サロン連絡会を開催した。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関で情報共有等を行いより多世代が集える場としての機能を考えいく。</li> <li>・清瀬市社会福祉協議会「地域福祉活動応援助成」等の制度を引き続き周知する。</li> </ul>	充実
	(高齢者権利擁護の対応含む)	4	権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度について、各地域包括支援センターの窓口で、電話、訪問などにより個別に相談や制度説明を行った。認知症等の困難事例や虐待対応などでは、地域権利擁護事業や成年後見制度にスムーズにつないでいくため、きよせ権利擁護センターと連携した。(延468件)</li> <li>・きよせ権利擁護センター等と協力し、市民成年後見人に対して、市民成年後見人受任者フォローアップ研修を開催し(2人参加)、市民後見人の普及・啓発を行った。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きよせ権利擁護センター等と連携し、成年後見人についての相談体制を充実させる。</li> <li>・きよせ権利擁護センター等と協力し、市民成年後見人の普及・啓発を実施する。</li> <li>・ケアパレット清瀬、ケアマネット清瀬及び介護サービス事業者との合同連絡会で地域権利擁護事業等に関する研修を実施する。</li> </ul>	継続
			高齢者虐待への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待対応マニュアルに基づき、市と各地域包括支援センターが連携し、迅速な虐待対応を行った。分離保護のため、やむを得ない措置を1件実施した。</li> <li>マニュアルの整備により、虐待対応における包括間の対応のばらつきが軽減された。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市と各地域包括支援センターが連携し、迅速な虐待対応が行えるよう体制を整備する。</li> </ul>	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果(評価理由)	進捗状況	平成30年度 方針	次年度方針
住み慣れた地域で安心して暮らすために	安心安全のまちづくり	3	都市防災機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年実施している総合水防訓練、総合防災訓練時に地域住民を主体として避難所運営訓練を実施した。</li> <li>・震災時の安否確認手段確保を促進するため、学校避難所へ通信規制を受けにくい特設公衆電話回線を整備した。</li> <li>・消防団活動の充実を図り、女性の視点をいかにするために消防団女性協力員の募集を行った。</li> <li>・自主防災組織の通算組織数 13団体 2,040世帯</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に対する自助・共助の普及啓発及び自主防災組織の拡充。</li> <li>・学校避難所運営連絡会の充実及び水防訓練・総合防災訓練における実動訓練の充実。</li> <li>・地域特性に応じた実動訓練等の充実。</li> <li>・より市民が安心できるまちづくりを推進する。</li> </ul>	継続
		3	避難行動要支援者名簿の整備を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者登録者数 3,586人、避難行動要支援者対象者数 9,289人</li> <li>・東村山警察署及び清瀬消防署と避難行動要支援者名簿の共有</li> <li>・清瀬消防署及び防災防犯課と連携し、自治会や住宅管理組合と災害時支援等の懇談会を実施</li> <li>・避難行動要支援者に対し救急時・災害時に救急救命活動や支援が行える「救急情報シート」を配布(114部)</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会等に対する避難行動要支援者登録制度及び個別支援計画作成の普及啓発を実施</li> <li>・福祉サービス提供事業者等と連携し、高齢者・障害者等に対する制度の普及啓発</li> <li>・関係機関との名簿情報共有による平常時の支援</li> <li>・福祉避難所運営に関する連携強化</li> </ul>	継続
			交通対策の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教室、高齢運転者講習会を交通安全協会、東村山警察署と協力し開催したほか高齢者の運転免許自主返納についてもチラシ等により周知に努めた。</li> <li>・市民まつり、講習会で高齢運転者標識の普及啓発を行い、反射材の配布をおこなった。</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に関係する機関・団体等と連携強化を継続する。</li> <li>・高齢者の運転免許自主返納など警察署などと連携しPRに努める。</li> </ul>	継続
			防犯に向けた連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の被害が後を絶たない特殊詐欺に対応するため、高齢者世帯に対して、自動通話録音機を貸与し、詐欺被害に遭わないよう啓発した(100台)。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、警察署等と連携し、被害防止に向けて取り組んでいく。</li> <li>・高齢者世帯に対して、自動通話録音機を貸与し、詐欺被害に遭わないよう啓発する(200台)。</li> </ul>	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果(評価理由)	進捗状況	平成30年度 方針	次年度方針
住み慣れた地域で安心して暮らすために	安心安全のまちづくり	3	消費者被害防止への連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度の消費者相談件数:924件 その内、高齢者の相談:440件 (約47.6%)</li> <li>※消費生活相談の高齢者は60歳以上で集計</li> <li>消費生活センターだより「ちえのわ」を年4回発行した。</li> <li>5月(2,000部)、8月(2,000部)、11月(2,000部)、2月(35,800部)</li> <li>高齢者の被害が後を絶たない特殊詐欺に対応するため、高齢者世帯に対して、自動通話録音機を貸与し、詐欺被害に遭わないよう啓発した(100台)。(再掲)</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、警察署等と連携し、被害防止に向けて取り組んでいく。</li> <li>消費者被害の防止に向けた普及啓発活動を行う。</li> <li>高齢者世帯に対して、自動通話録音機を貸与し、詐欺被害に遭わないよう啓発する(200台)。(再掲)</li> </ul>	継続
			見守り体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>平常時の見守り体制を強化するために、見守り活動に関する協定を締結している。平成29年4月には新たに4カ所の事業所に追加協定の協力を得、合計15事業所と締結している。</li> <li>ライフライン等の事業者と市の関係各課による「見守り活動に関する連絡協議会」を開催しグループワークを通して事例の検討を行い、連絡体制の充実を図った。</li> <li>ふれあい協力員、民生・児童委員、ふれあい協力機関による「声かけ・見守り活動」を実施した。</li> <li>避難行動要支援者を対象とした戸別訪問を行い、事業の周知を図った。見守り体制の充実に向けて、消費者被害防止に関する講演会を開催した。(ふれあい協力員43人 ふれあい協力機関 231事業所) (再掲)</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>「見守り活動に関する連絡協議会」を通じた協定締結事業者との見守りのネットワーク強化</li> <li>平常時及び災害時の見守りや安否確認の充実</li> </ul>	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果(評価理由)	進捗 状況	平成30年度 方針	次年度 方針
介護が必要となっても安心して暮らす	居宅サービス	4	介護予防サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・29年4月に介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、介護予防訪問介護・介護予防通所介護は、地域支援事業に移行した。</li> <li>・状態の維持改善を目的とした指定(介護予防)居宅等サービス事業者による介護予防サービスの提供 給付費 167,720,983円</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援1及び2と認定され、今後も状態を維持・改善できる可能性が高い方を対象に、「自分でできることはできる限り自分で行う」ことを基本とした介護予防サービスの提供 計画値 187,814,000円</li> </ul>	継続
			介護サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者一人ひとりが有する能力に応じた自立した生活を営むことを目的に、指定居宅サービス事業者による介護サービスの提供 給付費 2,548,918,865円</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の心身の状況、置かれている環境、利用者及び家族の希望を踏まえ、一人ひとりの有する能力に応じた自立を支援するサービスの提供 計画値 2,747,072,000円</li> </ul>	継続
	施設サービス	3	介護老人福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護3以上の方の入所を原則としつつ、適宜要介護1・2の方の特例入所について施設に指針等を周知した。</li> <li>・常時介護を要する方に対する施設サービスの提供</li> <li>・待機者調査を実施した(29年4月1日時点233人)</li> <li>・市内事業所数 5 (514床) 給付費 1,164,115,504円</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常時介護を要する方に食事・入浴等の日常生活上の世話や健康管理を提供</li> <li>・要介護3以上の方の入所を原則としつつ、特例入所についても周知を図る。 計画事業所数 5 (維持) 計画値 1,230,563,000円</li> </ul>	継続
			介護老人保健施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病状が安定した方に対する、医学的な管理のもとでの介護や看護、リハビリテーションの提供 事業所数 3 (265床) 給付費 508,648,634円</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病状が安定した方に対する、医学的な管理のもとでの介護や看護、リハビリテーションの提供 計画事業所数 3 (維持) 計画値 533,005,000円</li> </ul>	継続
		3	介護療養型医療施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病状は安定しているものの、長期間にわたり療養が必要な方に対する医療や看護の提供 事業所数 3 (143床) 給付費 195,677,015円</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病状は安定しているものの、長期間にわたり療養が必要な方に対する医療や看護の提供</li> <li>・介護医療院転換に向けた情報収集 計画事業所数 3 (維持) 計画値 229,146,000円</li> </ul>	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果(評価理由)	進捗状況	平成30年度 方針	次年度方針
介護が必要となっても安心して暮らす	地域密着型サービス	3	認知症対応型通所介護	・認知症の方を対象とした定員12人以下の小規模な通所介護で、きめ細やかなケアを提供 事業所数 1 (定員12人) 給付費 24,332,228円	B	・認知症の方を対象とした定員12人以下の小規模な通所介護で、きめ細やかなケアを提供 計画事業所数 2 (定員18人) 計画値 23,027,000円	継続
			認知症対応型共同生活介護	・認知症の方を対象とした定員9人の共同生活住居で、入浴、排泄、食事やその他の生活支援を提供 事業所数 5 (定員81人) 給付費 241,184,943円	B	・認知症の方を対象とした定員9人の共同生活住居で、入浴、排泄、食事やその他の生活支援を提供 計画事業所数 5 (維持) 計画値 253,719,000円	継続
			看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	・小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、通い、泊り、訪問サービスを一体的に提供 事業所数 1 (定員25人) 給付費 63,776,195円	B	・小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、通い、泊り、訪問サービスを一体的に提供 計画事業所数 1 (定員29人) 計画値 87,767,000円	継続
			小規模多機能型居宅介護	・整備に向けた情報収集を実施	C	・介護人材確保施策と一体的な施設整備の実施	継続
			定期巡回・随時対応型訪問介護看護	・整備に向けた情報収集を実施	C	・介護人材確保施策と一体的な施設整備の実施	継続
			地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	・整備に向けた情報収集を実施	C	・介護人材確保施策と一体的な施設整備の実施	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果(評価理由)	進捗 状況	平成30年度 方針	次年度 方針
介護が必要となっても安心して暮らす	地域支援事業	4	介護予防事業	<p>介護予防・生活支援サービス事業(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者又は事業対象者の方の多様なニーズに対して、状態に応じたサービスが選択できるよう清瀬市独自の介護予防・生活支援サービスを実施した。</li> <li>・清瀬市住民主体型通所サービス(ゆうゆう元気茶屋) <ul style="list-style-type: none"> <li>1か所 延参加者586人</li> </ul> </li> <li>・清瀬市通所型短期集中予防サービス(いきいき体操クラブ) <ul style="list-style-type: none"> <li>3か所 延参加者108人</li> </ul> </li> <li>・清瀬市訪問型短期集中予防サービス(訪問指導) <ul style="list-style-type: none"> <li>利用なし</li> </ul> </li> </ul> <p>指定事業者による訪問型サービス・通所型サービスの提供(従来の介護予防サービス相当)(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問型サービス 59,651,509円</li> <li>・通所型サービス 65,485,766円</li> </ul> <p>一般介護予防事業(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脳力アップ塾 <ul style="list-style-type: none"> <li>3か所6コース×全27回 延参加者1,300人</li> </ul> </li> <li>・脳トレ元気塾 <ul style="list-style-type: none"> <li>3か所4コース 延参加者5,235人</li> </ul> </li> <li>・お喜楽貯筋クラブ <ul style="list-style-type: none"> <li>全40回 延参加者724人</li> <li>全43回 延参加者363人(サポーター)</li> </ul> </li> </ul> <p>・よろず健康教室を市内9か所で開催(再掲) 延べ参加者8,426人</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業を実施する。</li> <li>・一般介護予防事業の継続的な実施を図る。</li> <li>・楽しく参加し、継続できる事業の企画を行う。</li> <li>・事業紹介を活発に行い市民の参加を促す。</li> <li>・介護予防事業の中にサポーター養成講座を同時に実施する。(お喜楽貯筋クラブ)</li> <li>・状態に応じたサービスが選択できるよう清瀬市独自の介護予防・生活支援サービス事業を実施する。</li> <li>・介護予防・健康づくりへの意識向上、普及啓発のためフレイル、オーラル・フレイル予防に関する講演会を実施する。</li> <li>・総合事業におけるサービスの基盤づくりと円滑な実施に向けて、既存の事業については検証を行い、事業内容の充実を図る。</li> <li>・適切な介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの実施により、介護予防効果をあげて、自立支援に繋げていく。介護サービスから総合事業サービス、総合事業サービスから地域活動に繋げる“循環するしくみ”に向けて、介護サービス事業者との連携や住民主体の地域活動支援を積極的に行っていく。</li> </ul>	充実

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果(評価理由)	進捗状況	平成30年度 方針	次年度方針
介護が必要となっても安心して暮らす	地域支援事業	4	包括的支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携の推進及び地域ケア会議の推進については、施策目標「医療・保健・福祉などの連携強化」の項目を参照。</li> <li>認知症施策の推進については、施策目標「認知症支援策の充実」を参照。</li> <li>生活支援サービスの体制整備については、施策目標「生活支援体制の充実」を参照。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携の推進及び地域ケア会議の推進については、施策目標「医療・保健・福祉などの連携強化」の項目を参照。</li> <li>認知症施策の推進については、施策目標「認知症支援策の充実」を参照。</li> <li>生活支援サービスの体制整備については、施策目標「生活支援体制の充実」を参照。</li> <li>地域包括支援センターが各事業を効果的に実施するために、センター間の連携と保険者及び直営センターによるバックアップ体制の強化に引き続き取り組む。</li> <li>在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備、地域ケア会議の推進については、課題整理を行い、事業の安定化と充実に向けて、関係機関及び市民と一体となって進めていく。</li> </ul>	充実
			任意事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族介護の負担を軽減する事業を実施した。</li> <li>介護給付費適正化事業</li> <li>家族介護支援事業 施策目標「家族介護者等の負担軽減」を参照</li> <li>成年後見制度利用支援事業 施策目標「権利擁護の推進」を参照。</li> <li>自立支援日常生活用具給付事業</li> <li>自立支援住宅改修費助成</li> </ul>		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族介護の負担を軽減する事業の実施 介護給付費適正化事業 家族介護支援事業 成年後見制度利用支援事業 自立支援日常生活用具給付事業 自立支援住宅改修費助成</li> <li>家族介護支援事業については、認知症の方及び家族介護者を対象としたニーズ調査を実施し、課題整理や不足しているサービスの把握を行っていく。</li> </ul>

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果(評価理由)	進捗状況	平成30年度 方針	次年度方針
介護が必要となっても安心して暮らす	介護サービス基盤の充実	4	介護サービス事業者・従事者との連携及び支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネット清瀬、ケアパレット清瀬、グループホーム連絡会、デイサービス連絡会等の事業者連絡会を通じて、市内事業者・従業者との連携体制の構築に努めた。また、勉強会や情報交換を行いながら、市内事業者の運営を支援した。</li> <li>・市内事業所等の連携構築のため、事業者ガイドの配布対象を拡大し、各サービス事業所にも配布。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度改正等の情報提供</li> <li>・事業者が主体的に行う連絡会等の開催の支援</li> <li>・適切な介護サービス提供に向けた相談・支援体制の充実</li> </ul>	継続
			介護保険サービスに関する苦情等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険者としての苦情対応を実施するとともに、国保連介護サービス相談窓口の周知を行った。各種サービスの苦情処理が適切になされるように、適宜事業者の苦情対応体制の確認を行った。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種サービスの苦情等の相談支援体制の充実</li> <li>・国保連合会との連携強化</li> </ul>	継続
		4	介護給付の適正化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定適正化(委託調査票の全件点検・モデル審査会・認定調査員向け研修会の実施)</li> <li>・給付費適正化(ケアプラン点検・給付費通知・縦覧点検/医療情報突合・住宅改修等の点検の実施)</li> <li>・各種研修会の実施</li> <li>・各種サービス提供事業者からの相談対応</li> </ul>	B	(第7期)介護給付費適正化計画に基づき、以下の主要5事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定の適正化</li> <li>・ケアプラン点検</li> <li>・縦覧点検/医療情報突合</li> <li>・住宅改修等の点検</li> <li>・給付実績の活用</li> </ul>	継続
			事業所に対する指導等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険給付の適正化、事業所運営の健全化、サービスの質の向上を目的に、実地指導及び集団指導を実施した。</li> <li>・苦情等があった場合は事実確認の上、適宜指導を実施した。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス等を中心に、基準の遵守、介護報酬の請求等に関する事項について、周知徹底することを目的に、実地検査及び集団指導の実施</li> </ul>	継続
			保険者機能の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7期介護保険事業計画策定(地域密着型サービス整備目標の設定、給付適正化、介護人材定着支援に関する方針の設定、サービス見込量・保険料の設定等)</li> <li>・事業の進捗管理</li> <li>・事業者に対する指導監督</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「見える化」データ等の活用による地域特性分析</li> <li>・自立支援・重度化防止推進に向けた体制構築</li> <li>・自立支援・重度化防止を目的とした介護予防や重度化防止に関する普及啓発、他職種が連携した地域ケア会議の開催</li> <li>・居宅介護支援の権限移譲</li> </ul>	継続
			施設入所状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護老人福祉施設の待機者調査の実施</li> <li>・施設入所待機者の解消に向けた、近隣の施設等の情報提供</li> <li>・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の整備に向けた情報収集</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護人材確保施策と一体的な施設整備の実施</li> </ul>	継続